

災害公営住宅造成工事(岩泉町)に三陸沿岸  
道路(三陸国道事務所)の発生土を活用  
～復興支援の一環として～

三陸国道事務所では、震災の復興支援の一環として三陸沿岸道路の宮古市千徳地内から発生する土砂を、岩泉町が建設する災害公営住宅工事の嵩上げ等の盛土材に提供することにしました。

施工状況及び概要説明を以下のとおり行いますのでお知らせします。

【日時】：平成25年5月16日(木曜日) 11:00～12:00

【場所】：岩手県下閉伊郡岩泉町中里字田屋地<sup>なかさと たやち</sup>地内(発生土仮置地：別紙参照)

- 岩泉町では、東日本大震災の被災者用公営住宅の造成盛土工事を平成25年3月から施工しています。
- 岩泉町の要望を踏まえ、発生土の活用について事業調整が整ったことから、三陸国道事務所が災害公営住宅造成工事等の支援の一環として、5月7日から三陸沿岸道路の宮古市千徳地内から発生する土砂約9,000m<sup>3</sup>を岩泉町が用意する発生土仮置地(岩泉町中里字田屋地)に搬入します。
- この発生土の有効利用は、平成25年度の事業完成を目指す災害公営住宅整備事業の早期完成に寄与することが期待されます。
- 三陸国道事務所は、今後も関係機関と連携し復興支援に協力してまいります。

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関、東北専門記者会各社》

問い合わせ先

【災害公営住宅造成工事に関すること】

岩泉町役場 地域整備課

電話 0194-22-2111 (代表)

課長 浦場<sup>うらば</sup> 三男<sup>ふみお</sup>  
主査 日吉<sup>ひよし</sup> 理<sup>さとる</sup>

【千徳地区道路改良工事に関すること】

国土交通省東北地方整備局

三陸国道事務所

電話 0193-62-1711 (代表)

副所長 戸嶋<sup>としま</sup> 守<sup>まもる</sup>  
建設監督官 宮林<sup>みやばやし</sup> 克行<sup>かつゆき</sup>

三陸国道事務所のホームページ並びに「復興道路の進捗状況」に関する情報は

 で検索できます

# 位置図(集合場所)



# 災害公営住宅 嵩上げ計画図

岩泉町: 仮置土運搬、造成盛土、災害公営住宅整備事業  
 (三陸国道: 千徳地区道路改良工事発生土仮置地搬入)

